

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社要興業

【英訳名】 KANAME KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤居 秀三

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

【電話番号】 03-3986-5352

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村木 宣彦

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

【電話番号】 03-3986-5352

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村木 宣彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,750,060	10,811,042
経常利益 (千円)	242,400	1,116,087
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	159,579	739,722
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	182,318	777,612
純資産額 (千円)	14,460,239	14,500,119
総資産額 (千円)	20,441,532	20,495,242
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.05	53.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	70.74	70.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第46期第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、第46期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当社は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第46期の1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内景気は、生産性向上投資に支えられた設備投資や個人消費の持ち直し等により、実質GDPは11年ぶりに6四半期連続プラスとなる等、緩やかな回復が継続しております。一方、世界経済は、欧州や日本を巻き込んだ輸出関税引き上げ等の貿易摩擦により先行が不安視され、予断を許さない状態が続いております。

当社グループの主要業務である廃棄物処理業につきましては、環境保全や法令遵守といった、当業界に対する社会的要請の高まりに応える努力と変革が引き続き求められております。

このような経営環境の下で、当社は平成29年12月25日に東京証券取引所市場第二部に上場致しました。ごみ処理費用の高騰等懸念材料もありますが、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬処分業務を主業とし、より厳格なコンプライアンスや適正処理の推進、顧客ニーズに合致する営業活動と業容の拡大に取り組んで参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,750,060千円となりました。営業利益は238,361千円、経常利益は242,400千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は159,579千円となりました。

当社グループは単一セグメントであります。事業区分別の売上高は、収集運搬・処分事業1,908,637千円、リサイクル事業308,136千円、行政受託事業533,286千円となりました。

創業以来企業理念としている「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」を事業活動の中心に据え、循環型社会の構築・環境保全を追及するとともに、遵法精神を常にもって業に臨むことにより、着実な成長を目指している当社グループの経営戦略に基づいた個々の事業の成長戦略との比較分析は次の通りとなります。

収集運搬・処分事業の成長戦略の中核となる「着実な顧客数の増加」は、当第1四半期連結累計期間において計画を上回っております。リサイクル事業では、リサイクル率の向上とさらなる再資源化を推進しており、行政受託事業では、不燃ごみ選別資源化事業の取扱量が順調に増加しております。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、流動資産が6,565,339千円（前連結会計年度末比139,711千円減）、固定資産が13,876,193千円（前連結会計年度末比86,001千円増）、流動負債が2,224,767千円（前連結会計年度末比94,637千円増）、固定負債が3,756,525千円（前連結会計年度末比108,466千円減）、純資産が14,460,239千円（前連結会計年度末比39,880千円減）となりました。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,871,400	15,871,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,871,400	15,871,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		15,871,400		827,736		816,591

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,870,600	158,706	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,871,400		
総株主の議決権		158,706	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,422,638	5,234,029
売掛金	1,200,956	1,214,774
有価証券	8,959	7,987
商品	5,595	5,447
貯蔵品	18,016	12,436
前払費用	42,180	85,482
その他	7,265	5,725
貸倒引当金	560	544
流動資産合計	6,705,050	6,565,339
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,112,818	1,103,952
土地	8,598,672	8,697,113
リース資産(純額)	647,017	615,213
建設仮勘定	255,271	255,271
その他(純額)	253,776	239,191
有形固定資産合計	10,867,556	10,910,742
無形固定資産		
のれん	37,740	33,023
その他	111,589	113,592
無形固定資産合計	149,330	146,615
投資その他の資産		
投資有価証券	830,735	861,627
繰延税金資産	280,558	270,522
長期預金	5,000	5,000
保険積立金	1,498,342	1,525,272
その他	160,116	157,790
貸倒引当金	1,447	1,377
投資その他の資産合計	2,773,305	2,818,835
固定資産合計	13,790,192	13,876,193
資産合計	20,495,242	20,441,532

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	295,487	304,401
短期借入金	164,462	363,334
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	330,888	331,011
リース債務	319,485	319,209
未払法人税等	309,014	108,998
賞与引当金	189,487	152,992
その他	481,304	604,819
流動負債合計	2,130,130	2,224,767
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	1,858,210	1,775,410
リース債務	370,526	336,510
繰延税金負債	680,802	669,828
退職給付に係る負債	442,971	457,589
役員退職慰労引当金	383,063	387,639
その他	49,417	49,546
固定負債合計	3,864,992	3,756,525
負債合計	5,995,122	5,981,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	827,736	827,736
資本剰余金	1,400,341	1,400,341
利益剰余金	12,082,867	12,020,247
株主資本合計	14,310,946	14,248,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	189,173	211,913
その他の包括利益累計額合計	189,173	211,913
純資産合計	14,500,119	14,460,239
負債純資産合計	20,495,242	20,441,532

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	2,750,060
売上原価	2,208,204
売上総利益	541,855
販売費及び一般管理費	303,494
営業利益	238,361
営業外収益	
受取利息	328
受取配当金	2,649
保険解約返戻金	5,905
その他	3,186
営業外収益合計	12,070
営業外費用	
支払利息	8,030
営業外費用合計	8,030
経常利益	242,400
特別利益	
固定資産売却益	2,249
投資有価証券売却益	973
特別利益合計	3,223
特別損失	
固定資産除却損	16
特別損失合計	16
税金等調整前四半期純利益	245,608
法人税等	86,029
四半期純利益	159,579
親会社株主に帰属する四半期純利益	159,579

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	159,579
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	22,739
その他の包括利益合計	22,739
四半期包括利益	182,318
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	182,318

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)	
税金費用の計算	当社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
株式会社アルフォ	1,923,892千円	1,882,633千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	124,461千円
のれんの償却額	4,717千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	222,199	14.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は、次のとおりであります。
普通配当金 13.00円 記念配当金 1.00円(上場記念配当)

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	10円05銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	159,579
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	159,579
普通株式の期中平均株式数(株)	15,871,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

株式会社要興業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社要興業の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社要興業及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。